

2020 年 2 月 26 日
2020 年 3 月 26 日更新
2020 年 4 月 7 日更新
2020 年 5 月 11 日更新
2020 年 5 月 26 日更新
2020 年 6 月 26 日更新
2020 年 10 月 1 日更新
2021 年 1 月 7 日更新
2021 年 3 月 22 日更新
2021 年 4 月 26 日更新
2021 年 6 月 21 日更新

各位

プラウドライフ株式会社

緊急事態宣言解除後の新型コロナウイルスへの感染予防について

当社運営ホームにおける新型コロナウイルス感染予防対応全般、および一部の都道府県に発出されていた緊急事態宣言期間中の対応につき、ご理解、ご協力をいただき、心より感謝申し上げます。

緊急事態宣言下、その対象地域に立地するホームにおきましては、発出期間中の不要不急のご入居者への面会を原則謝絶としておりましたが、今般の緊急事態宣言解除に伴い、6 月 21 日より面会制限の一部緩和をいたします。

引き続き、下記の通りの感染予防対策を継続してまいりますので、関係者の皆様にはご不便をお掛けいたしますが、ご理解、ご協力の程、宜しくお願い申し上げます。

記

<感染予防の各種対策>（下線部が今回変更点）

■ ご入居者及びご家族

- ご入居者へのご面会につき、ホーム内感染予防の観点から、場所、時間、人数等の制限や必要な感染予防策を実施した上での受け入れ実施。また、できるだけオンライン面会を活用いただくよう要請

※面会については「面会制限の一部緩和について」（2020 年 10 月 30 日更新）をご参照ください。

<https://www.hanakotoba.co.jp/assets/news20201030.pdf>

- ご入居者のお食事につき、ダイニング（食堂）の分散利用及び可能な方の居室内での食事を推奨
- ホームにおけるレクリエーション時等のフィジカルディスタンスの極力確保
- ご入居者に発熱、咳等の風邪症状が続いた場合の居室内でのサービス対応等の検討

- ご家族による、居室フロアもしくは居室エリア内への立ち入りを極力制限、及びホーム内共用部のトイレ使用禁止
- ご家族に感染又は濃厚接触が疑われる場合には速やかにホームへご連絡いただく旨の要請
- 新規ご入居の受け入れ、及び新規ご入居ご検討のための見学の受け入れについては、お客様のニーズを確認させていただいた上で、慎重に対応

＜医療機関等ご退院後について＞

- 医療機関で使用されていた洋服等の館内持ち込み禁止（事前にご自宅等での洗濯を依頼）
 - 医療機関で使用されていた福祉用具、おむつ、介護用品等持ち込みの際の、アルコール等消毒実施
 - ご退院後 7 日間（＊）は、可能な限り居室内での生活を願ひし、館内移動の際のマスク着用
 - ご退院後 7 日間（＊）は、居室内でのお食事を推奨（食事介助等が必要で、居室内での対応が難しい場合は、食堂の時差利用等を検討）
- （＊）退院された医療機関等で新型コロナウイルスの院内感染が判明した場合、ご退院後の健康観察期間を延長する場合があります。

■ 来訪者全般（ホーム及び本社）

- 過去 14 日間以内に濃厚接触者と直接接触された方の立ち入り禁止
- 厚生労働省の求める、日本に入国後の自宅等での待機の期間に該当する方、及び発熱、咳等症状のある方の立ち入り禁止
- 入館時の検温、手洗い、手指消毒、うがい、マスク着用等の徹底
- ホーム内における指定場所以外への立ち入りを制限

■ お取引先（同上）

- 物品や書類等の受渡しを、原則として弊社エントランス外にて完結
- 新型コロナウイルスの感染者や、感染者との濃厚接触があり得る場合の報告の徹底を要請

■ 弊社従業員（同上）

- 本社従業員については、業務上必須である者以外へのテレワークの推奨
- 勤務開始前の体調確認の徹底
- 発熱や咳などの症状が続く場合は管理者に自己申告、自宅待機を指示
- 不特定多数が集まる場所に一定時間以上滞在する性質の、不要不急のイベント等への私用での参加の自粛要請
- ホーム内共用部のトイレ使用禁止（職員用トイレがない場合は限定的に利用）
- 「1 ケア 1 手洗い」の徹底。なお、居室内に職員が使用するハンドソープ、ペーパータオル等を設置

なお、社会情勢及び感染状況の変化等に応じ、今後も必要に応じて活動の制限、対策の強化を検討いたします。

以上